

令和6年度 第2回経営協議会議事要旨

日 時 令和6年6月17日（月）15時00分～16時00分
場 所 本部棟2階大会議室
出席者 (学外委員) 北村委員、戸上委員、宮島委員、山口委員
(学内委員) 兒玉学長、渡委員、大島委員、山下委員、豊田委員、野口委員、石田委員
欠席者 (学外委員) 潮谷委員、陣内委員、菅谷委員、中尾委員、
陪席者 竹下理事、佐々木監事、小野教育学部長、中村芸術地域デザイン学部長、
羽石経済学部長、野出医学部長、佐藤理工学部長、鈴木農学部長

議事に先立ち、学長から令和6年4月1日付で新たに構成員となった北村委員の紹介があり、次いで、北村委員から挨拶があった。

【 審議事項 】

- (1) 令和5年度自己点検・評価書（案）について
大島理事から、学校教育法109条第1項に定める自己点検・評価のうち、第4期中期目標・中期計画に係る令和5年度実績に対して自己点検・評価を行い、その結果を公表する旨、令和8年度実施予定の4年目終了時評価に向け成果を蓄積する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 国立大学法人佐賀大学における戦略的な設備整備・運用計画について
—設備マスタープラン—
財務部長から、教育、研究及び医療設備に係る「設備マスタープラン」を令和6年4月1日付で改訂する旨の説明があった。また、設備整備計画表については文部科学省への概算要求の事前相談を踏まえて対応するため、要求事項の追加等修正については学長に一任とさせていただきたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) 令和7年度概算要求事項について
財務部長から、令和7年度概算要求に向けて、ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共通政策課題分）について要求事項を選定する旨の説明があった。また、要求内容等に関しては文部科学省への事前相談を踏まえて対応するため、要求事項の追加等については学長に一任とさせていただきたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (4) 令和5事業年度決算について
財務部長から、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき、令和5事業年度財務諸表等について作成し、文部科学大臣に提出する旨の説明があり、審議の結果、

了承された。

【 報告事項 】

(5) 国立大学法人佐賀大学中期計画の変更の認可について

大島理事から、国立大学法人佐賀大学中期計画の変更について、文部科学大臣より認可された旨の報告があった。

(6) 教職大学院認証評価の自己評価書（案）について

大島理事から、学校教育法第109条第3項及び学校教育法施行令第40条に基づき、専門職大学院を置く大学は文部科学大臣から認証を受けた認証評価機関による第三者評価（認証評価）を5年以内ごとに受けることが義務付けられているため、令和6年6月末に教員養成評価機構に提出する「教職大学院認証評価自己評価書（案）」についての報告があった。

(7) 共同教育課程及び学部等関係課程の教育組織改革について

大島理事から、これまで検討してきた教育組織改革について現在の検討状況の報告があった。

(8) 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況等について

渡理事から、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」について、毎年度10月末までに本学ウェブサイトにおいて公表することが求められており、令和6年10月末の公表に向けて、今後経営協議会委員へご意見を伺う予定である旨の報告があった。

(9) 令和6年度会計監査人の選任について

本学の会計監査人について、令和5年度に引き続き「EY新日本有限責任監査法人」を令和6年度の会計監査人候補者とし、「候補者名簿」を文部科学大臣に提出したところ、令和6年5月22日付で文部科学大臣から承認されたため、報告があった。

【その他】

(10) 「国立大学協会声明 一我が国の輝ける未来のために一」

学長から、「国立大学協会声明一我が国の輝ける未来のために一」の発表について報告があった。

以上